

下記の情報は 2027 年度以降の入学者向けです。

立命館大学文学部における「登録日本語教員」の資格取得について

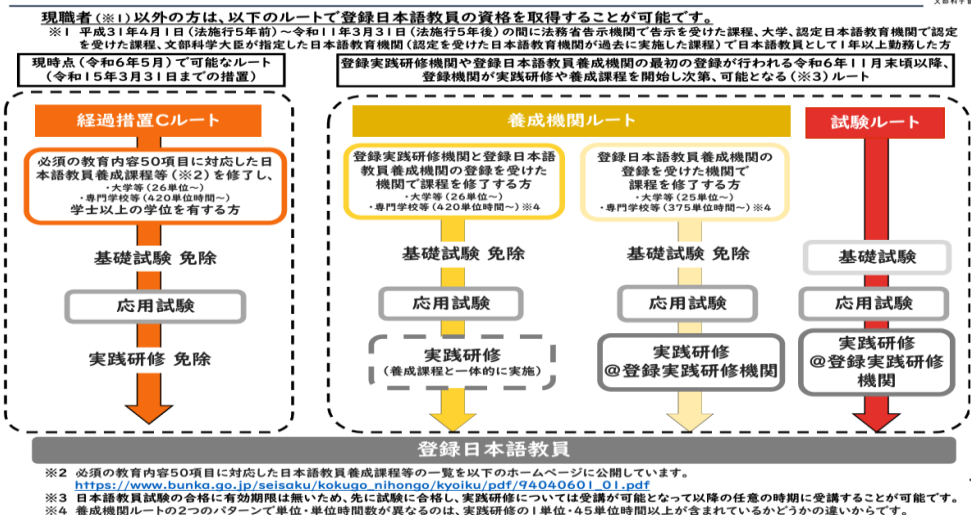
1. 登録日本語教員とは

「登録日本語教員」は、令和 6 年(2024年)4 月 1 日より施行された日本語教師の国家資格です。この資格は、日本語教師として必要な知識、技能、実践的な技術を修得していることを示すものです。日本国内の認定日本語教育機関(文部科学省の認定を受けた日本語学校等)で日本語を教えるためには、必要となります。その他の日本語教育機関でも、これから求められることは多くと考えられています。

2. 登録日本語教員の資格を得るには

新たに日本語教員になろうとする方(現職者以外)が登録日本語教員の資格を得るルートには、「試験ルート」「養成機関ルート」「経過措置 C ルート」の 3 つがあります(下図を参照)。いずれのルートであっても、登録日本語教員の資格を得るには、①「日本語教員試験(基礎試験と応用試験)」の合格に加え、②「実践研修(日本語教育実習)」の修了が必要です。

登録日本語教員の資格取得ルート(現職者以外の場合)



【出典】文部科学省「登録日本語教員の登録等について(新たに日本語教員になろうとする方(現職者以外の方)向け)」

https://www.mext.go.jp/a_menu/nihongo_kyoiku/mext_02668.html

3. 文学部の日本語教師養成課程

立命館大学文学部（言語学・日本語教育専攻）は、文部科学大臣の登録を受けた「登録日本語教員養成機関」および「登録実践研修機関」となりました（2027年4月1日付）。

2027年度以降に立命館大学文学部に入学した方は、上記の図の「養成機関ルート」の左のフロー（登録実践研修機関と登録日本語教員養成機関の登録を受けた機関で課程を修了する方）にあたります。言語学・日本語教育専攻の日本語教師養成課程を修了すると、①「日本語教員試験（基礎試験と応用試験）」のうち「基礎試験」が免除されます。②「実践研修（日本語教育実習）」については、養成課程と一体的に実施されます。したがって、①の「応用試験」のみ、自身で受験し、合格すれば、文部科学大臣に登録を申請したうえで登録日本語教員の資格を得ることができます。

表1 立命館大学文学部の日本語教師養成課程（2027 年度以降入学者の場合）

対象者	資格取得 ルート	基礎 試験	応用 試験	実践研修
2027 年度以降に入学し、文学部 言語学・日本語教育専攻の日本語 教師養成課程を修了する者	養成機関 ルート	免除	各自で 受験	本学で受講 （国内実習または 海外協定校での実習）

4. 日本語教師養成課程受講上の注意点

日本語教師養成課程の受講を希望する方は、立命館大学文学部の「言語コミュニケーション学域」を受験し、入学してください。そして 2 回生進級時に必ず「言語学・日本語教育専攻」を選択する必要があります。他学部、他学域や、言語コミュニケーション学域であっても「コミュニケーション表現専攻」の学生は受講できません。

【参考】文学部 言語コミュニケーション学域「言語学・日本語教育専攻」

<https://www.ritsumei.ac.jp/lt/lc/linguistics/>

5. 日本語教員試験（応用試験）の受験について

日本語教員試験の概要や最新の情報については、下記を参照してください。

【参考】文部科学省「日本語教員試験に関すること」

https://www.mext.go.jp/a_menu/nihongo_kyoiku/mext_00004.html

6. この文書にかかわる問い合わせ先

立命館大学 文学部事務室 日本語教師養成課程担当

TEL 075-465-8187（平日 9:00～17:30）

Email letters@st.ritsumei.ac.jp